

## 別添 1

### 根室市立旧学校校舎等に係る利活用区分

平成26年9月16日  
根室市施設の跡利用に関する庁内会議

旧学校施設の利活用については、「根室市立旧学校校舎等の利活用に関する基本方針」に基づき、施設の跡利用に関する庁内会議で協議した結果、その利活用区分は次の表のとおりとする。

また、同基本方針に基づく利活用区分別の推進方策をもって、速やかに、その推進を図るものとする。

表

方向性	区分	該当する旧学校施設
利活用推進	利用施設	旧華岬小学校
	活用施設	—
	活用検討施設	旧共和小学校 旧瑠瑠瑠小学校 旧温根元小学校
施設廃止	廃止施設	—
	廃止検討施設	—

#### 【特記事項】

##### 《旧華岬小学校》

- ・ 利用施設の区分に属した「旧華岬小学校」は、既に根室市教育委員会において少年団活動施設等としての利用があり、継続的に利用されるよう行政目的を特定し、速やかに地域の理解を得た上で、関係規則等を整備すること。

##### 《旧共和・旧瑠瑠瑠・旧温根元小学校》

- ・ 活用検討施設の区分に属した「旧共和小学校」、「旧瑠瑠瑠小学校」、「旧温根元小学校」は、行政利用の予定はないものの、地域や民間等によって活用の可能性が認められる。
- ・ このため、期限を設けて市内及び全国から活用主体やその活用のアイデアや事業提案を広く募集し、積極的にその活用を促進する。
- ・ なお、全国募集などにより積極的な活用を促進したにも関わらず、その活用が見込めない場合は、「廃止施設」とみなし取り扱うものとする。